

第4章 計画の理念と考え方

1 基本理念

地域福祉の目的は、地域の全ての人々が、年齢や障害の有無などに関わりなく、住み慣れた地域で自立し、安心・安全に生活を送ることができるよう支援することです。また、安心して次世代を担う子どもを産み・育てることのできる福祉社会を実現しようとする取り組みでもあります。さらに地域福祉の理念として、個人の尊厳を尊重し、地域の中でその人らしい暮らしができるような社会を築くことです。その実現には、福祉サービスを利用しやすくすることや福祉サービスを充実するだけでなく、地域住民はもとより、社会福祉事業者、地域で福祉に関わる人々、行政等が連携し、地域における人と人とのつながりを大切にし、お互いに支え合い助け合う関係が求められています。

< 基本理念 >

『ふれあい、支え合う、みんな生き生き、福祉のまちづくり』

2 計画の基本目標

現在の社会情勢や三島市の現状を踏まえ、市民意識調査や地区懇談会、団体ヒアリング等において抽出された地域の福祉課題を要約した、次の5つを基本目標としました。特に地域での子育て支援については、地区懇談会において意見が多く出され、行政においても、積極的な取り組みが求められていますので、基本目標の1つとしています。

< 基本目標 >

●地域活動の活性化

市民と行政はパートナーであることを認識し、ともに地域福祉を推進する中で、住民相互の結びつきを強化していきます。地域でふれあう機会の創出や地域の団体活動の支援を充実し、自ら福祉活動ができるまちづくりを推進します。

●要支援者への対策

一人暮らし高齢者や障害がある人等の地域の要支援者が、住民同士の相互理解を得られ、必要なサービスを受けることができ、安心して地域で生活できるまちづくりを推進します。

●地域での子育て支援

子育て中の保護者の支援や虐待、不登校など、地域の子どもを取り巻く問題を行政だけでなく、地域みんなで見守っていけるような取り組みを実践し、地域の子どもの健全な育成ができるまちづくりを推進します。

●災害時要援護者の防災対策と安心・安全な地域づくり

地域住民の防災・防犯意識の高揚を図り、自主防災活動等の地域力を向上し、災害時要援護者支援対策や防犯対策が充実したまちづくりを推進します。

●総合的な相談体制と情報提供

誰でも気楽に相談でき、必要な時に必要な情報を得ることができるような健康・子育て・介護保険・障害者福祉等の福祉サービスの相談体制が充実したまちづくりを推進します。

3 計画の体系

『ふれあい、支え合う、みんな生き生き、福祉のまちづくり』

1 地域活動の活性化

- (1) 地域でふれあう機会の創出（活動の場の確保）
- (2) 地域活動団体の支援
- (3) ボランティア活動の支援

2 要支援者への対策

- (1) 相談体制と情報提供の充実
- (2) 福祉サービスの充実
- (3) 地域での相互理解の促進と周知

3 地域での子育て支援

- (1) 地域の子どもを見守る体制の充実
- (2) 子育て支援サービスの充実

4 災害時要援護者の防災対策と安心・安全な地域づくり

- (1) 自主防災組織等の活性化と災害時要援護者対策
- (2) 犯罪から市民を守る活動の推進
- (3) ユニバーサルデザインのまちづくり

5 総合的な相談体制と情報提供

- (1) 総合的な福祉サービスの相談等の充実
- (2) 市民ニーズの把握と情報提供の充実